

特別相談『多重債務110番』

クレジットや消費者ローン、ヤミ金などの支払いきれない借金や返済でお悩みの方は、一人で悩まずお早めにご相談ください。

多重債務は専門家に相談することで必ず解決できます。

消費生活センターでは、多重債務に関する相談と、無料の弁護士相談（事前申込制）を特別相談『多重債務110番』として、9月と3月に実施しています。
また、この期間にかかわらずご相談をお受けしています。

◆◆ 無 料 弁 護 士 相 談 ◆◆

事前申込みが必要です。

《日時・会場》

9月1日（月）消費生活センター

（東町5-6 クリエイトホール地下1階）

9月2日（火）八王子駅南口総合事務所

（子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子4階）

両日とも午後2時から4時まで

《定 員》 各日4名（一人30分以内）

《対 象》 市内在住・在勤・在学

8月15日（金）午前9時より電話で申込受付開始（先着順）

まずは、お電話で
相談と予約

☎ 042-631-5455

お困りの際は、まずご相談ください

八王子市消費生活センター



相談専用電話：☎042-631-5455

月～土曜日の午前9時～午後4時30分（祝・休日、年末年始を除く）

- ◆来所相談をご希望の方は事前にお電話ください。
- ◆初めてのご相談の受付は16時までです。
- ◆相談時間は30分を目安とします。

- *年末年始を除く祝・休日は、「消費者ホットライン」☎188（午前10時～午後4時）でご相談を受け付けています。
- *相談は無料です。
- *クリエイトホール休館日は、電話またはメールフォームで相談を受け付けます。
- *土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階
電話：042-631-5456 F A X：042-643-0025

メールフォームによる相談

メールフォームによる相談をお受けしています。ご利用は右の二次元コードまたは下記アドレスから！



<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/005/001/002/p007214.html>